

内閣総理大臣 安倍晋三 殿
厚生労働大臣 加藤勝信 殿

2020年2月26日
全日本民主医療機関連合会
会長 増田 剛



新型コロナウイルス感染症に対する対策強化を求める緊急要請

今般の新型コロナウイルス感染症に対する貴職のご尽力に敬意を表します。

現在、ウイルスの感染経路の追跡が困難なケースが増加しており、感染は拡大の一途をたどっています。25日に、政府の新型コロナウイルス対策本部が感染対策の推進に向けた「基本方針」を決定し、前日開催された専門家会議では、今後1～2週間が急速な拡大に進むか、収束できるかの瀬戸際とし、感染拡大のスピードを抑えるとともに、重症患者の発生を食い止めることを掲げました。

感染症の拡大を防ぐためには感染者を潜伏させないことが何より重要ですが、医療費の窓口負担を払えないなど経済的事情による受診抑制が生じている現状は、逆に感染者を潜伏させることになります。医療・歯科医療機関では、マスクや衛生材料、消毒用アルコール等の深刻な不足状況が続いています。必要とされる検査に応じきれない事態も生じています。「基本方針」では、今後地域で患者数が増えた場合に一般の医療機関でも感染を疑う患者を受け入れることが盛り込まれていますが、日常の診療に大きな影響が生じないよう、対象となる医療機関への十分な支援が必要です。介護事業所でも医療機関と同様にマスクなどが不足しています。重症化しやすい持病のある高齢者が多く入所・利用している施設・在宅事業所への支援が求められます。

感染の深刻化、感染の連鎖を防ぐためには、相談体制の確立や検査、治療体制の強化、感染の拡大に対応した実効性のある対策が必要であり、そのためには財政措置の強化が不可欠です。

以下要請します。

記

- 1 低所得者、無保険者や在留外国人をふくめ、国内にいるすべての人について必要な検査、治療を適切に受けられるようにすること。情報が届きにくい在留外国人、旅行者については、言語の障壁や医療費の不安を理由とする受診抑制が生じないよう、十分なサポートを行うこと
- 2 マスク、グローブ、ガウン、アイゴーグル、消毒用アルコールなど不足している医療資機材、衛生材料について、災害用の備蓄分を供出する等の手立てを至急取るとともに、安定供給に向けて関係業者への要請を重ねて行うこと
- 3 国民の問い合わせに対応する相談体制、検査キットの開発・生産をふくめた検査の態勢を早急に整備すること
- 4 今後の一般医療機関での感染者の受け入れをふくめ、感染のフェイズに対応した医科・歯科医療機関、および介護施設・事業所の体制整備について、必要な財政支援ふくめて国の責任で行うこと
- 5 以上の対策を確実に講じることを可能にするため、2020年度予算案を組み替え、必要な財政を確保すること

以 上